

## 瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年8月15日(火) 10時00分から10時35分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (9人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
委員	1番	田中	勝弘
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	5番	元	克美
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	10番	数原	菊美

4. 欠席委員 (1人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第25号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 瀬川卓三

農地農政係長 徳田和正

主査 西田大五郎

7. 会議の概要

事務局

ご起立をお願いします。一同礼。ご着席下さい。

ただ今から、平成29年第8回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。  
はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

挨拶

事務局

本日は、9番の委員の方が欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告致します。本日の出席委員は9名で定数に達していますので、総会は成立していることを報告致します。

それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思っております。

議 長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名することにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、議事録署名委員は、3番委員、5番委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日限りと致したいと思います。ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

日程第3の議案第25号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第25号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明します。この利用権設定の公告日は平成29年8月31日を予定しております。

整理番号30番から44番まで畑15件(27筆)、貸し手は〇〇〇〇氏ほか14人で借り手がすべて農地中間管理機構によるものです。合計面積が26,772㎡で、そのうち賃貸借が3件の4筆で、3,975㎡、使用貸借が12件の23筆で、22,797㎡です。農地中間管理機構の転貸先は〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏の3人です。蘇刈地区10件15筆、節子地区2件3筆、勝浦地区2件2筆、野見山地区1件7筆であります。作物は牧草と砂糖キビとなっております。存続期間は、10年間で8件、5年間で7件となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 25 号は原案のとおり可決致しました。

議 長

これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・ 諸般の報告 別紙のとおり
- ・ 行事予定については、別紙のとおり
- ・ その他

議 長

以上もちまして、第 8 回農業委員会総会を終了することに致します。

局 長

ご起立お願いいたします。  
一同礼

閉 会 10時35分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成 29 年 8 月 15 日

署名委員

署名委員